

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



今月の表紙は、10月8日に開催された
にしはら保育園運動会の様子です。

No.143 2011.11

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。
月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1 空	2 法律相談(のぎく荘) 3歳6ヶ月児健診(改善センター) 雑	3 文化の日	4 燃	5 女性セミナー(改善センター)
6 燃	7 燃	8 不	9 新	10	11 戦没者追悼式(村民体育館) 燃	12
13	14 燃	15 EM配布日 空	16 ペ	17 人権相談(のぎく荘) ウォーキング教室(11ページ参照)	18 燃	19 ふれあい祭り ウォーキング教室
20 ふれあい祭り 阿蘇郡市町村 対抗駅伝大会 ←中学2年生修学旅行→	21 燃	22	23 ペ	24 寿生大学(改善センター) 心配ごと相談(のぎく荘)	25 燃	26
27 河原フェスタ 山西フェスタ	28 燃	29 ウォーキング教室	30 お誕生学級・ひよこ学級(山河の館) EM配布日 ダ	1	2	3

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents／目次

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| P3 平成24年度保育園入所ご案内 他 | P15 こんにちは住民課です |
| P4 平成22年度決算 大切に使いました。皆さんのお金 | P18 インフォメーション |
| P8 むらのわだい | P19 村のうごき |
| P11 健康ウォーキング教室開催 他 | P20 社協だより |

平成24年度 保育所入所ご案内

【問い合わせ先】にしはら保育園
☎279-2054

■平成24年度から、にしはら保育園へ新規に入所を希望される方は、次の日程で申し込みを受け付けます。

■現在、にしはら保育園に通園中の園児については、別途継続入所確認書の提出が必要となります。

受付期間：11月7日【月】～30日【水】

受付場所：にしはら保育園

面接：12月7日（水）午前9時～午後1時

面接場所：にしはら保育園子育て支援室

入所手続き：入所を希望される方は、にしはら保育園に準備してある入所申込書を期間内に提出してください。

入所基準：入所可能な児童は0歳児から5歳児で、保護者（または養育者）のいずれも右に記載されている①～⑤の事情があり、その児童の保育ができない場合。



れも右に記載されている①～⑤の事情があり、その児童の保育ができない場合。

①家庭外労働

家庭外で仕事をするのが普通であること。

②家庭内労働

家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通であること。

③母親の出産など

母親（または養育者）が出産の前後、病気、負傷または心身に障害がある。

④病人の看護など

家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、親（養育者）がいつもその看護にあたっている。

⑤家庭の災害

地震、風水害、火災などで家屋を破損したため、その復旧にあたっている

死亡事故発生!! 俵山バイパス トンネル手前〈10月8日(土)〉

最近、交通事故が増えてきています。特に、主要地方道 熊本高森線、県道堂園小森線での事故が目立っており、交通マナーもひどくなっているように見受けられます。通常、あまり危険と思えないゆるやかなカーブや直線、などの場所で発生しています。原因は、前方不注意、信号無視、無理な追越し、わき見による中央線越えなどの危険運転です。

行楽の季節となり、村外からの来遊者や南阿蘇・高森～宮崎への通過点として多くの方が通行され、交通量も日増しに増加する傾向にありますので、必然的に事故の発生率も高くなると思われますが、一旦事故を起こせば、また被害に遭われれば、家族一同悲惨な結果を受けなければなりません。「ちょっとぐらい」などと気を緩めず、車・バイク、自転車を運転する際は、危険予測・交通マナーの遵守に心がけてください。

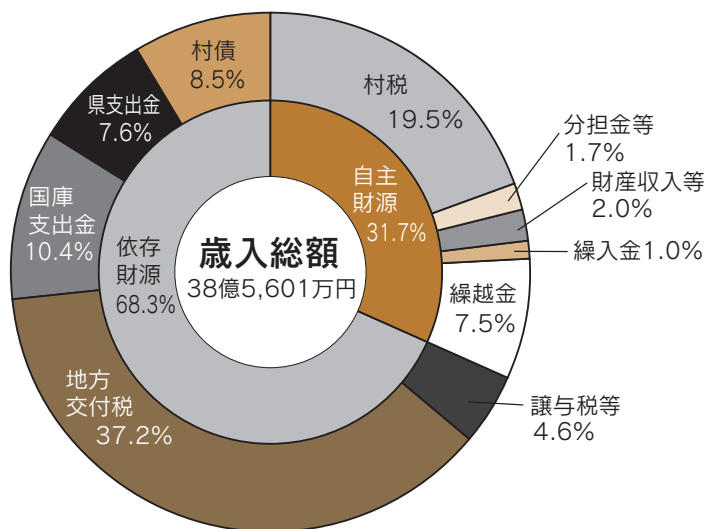


・主な事故発生地点です。気をつけましょう。(10月現在 人身21件、負傷者40名、**死亡1名**)



役場総務課 ☎279-3111

一般会計の歳入総額 38億5,601万円



単位：万円

歳入科目	H22年度	H21年度	増減額	
自主財源	村税	75,272	73,103	2,169
	分担金等	6,253	6,889	△ 636
	財産収入等	7,878	5,692	2,186
	繰入金	3,843	1,703	2,140
	繰越金	29,033	24,329	4,704
	小計	122,279	111,716	10,563
依存財源	譲与税等	17,841	18,085	△ 244
	地方交付税	143,454	135,540	7,914
	国庫支出金	40,194	28,635	11,559
	県支出金等	29,113	19,648	9,465
	村債	32,720	19,410	13,310
小計	263,322	221,318	42,004	
合計	385,601	333,034	52,567	

【村税】村民の皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税の一部を地方自治体に交付されるお金です。

【国庫・県支出金】国や県から、村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、補助金や委託金などの形で交付されるお金です。

【村債】大きな建設事業などを行うために、国や県、金融機関などから借り入れたお金です。

歳入とは？

家庭の家計簿でいう収入にあたるものです。村税などの村が自ら調達できる自主財源と、地方交付税などの国や県などから交付される依存財源に分かれます。

歳出とは？

家庭の家計簿でいう支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの義務的経費と、普通建設事業費などの投資的経費と、物件費や補助費などのその他の経費に分けられます。

平成22年度決算
大切に使いました。
皆さんのお金

平成22年度の一般会計および特別会計の決算が9月の村議会定例会で認定されました。

村民のみなさんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金がどのように使われたかお知らせします。

一般会計の歳入総額
38億5,601万円、
一般会計の歳出総額
34億4,249万円

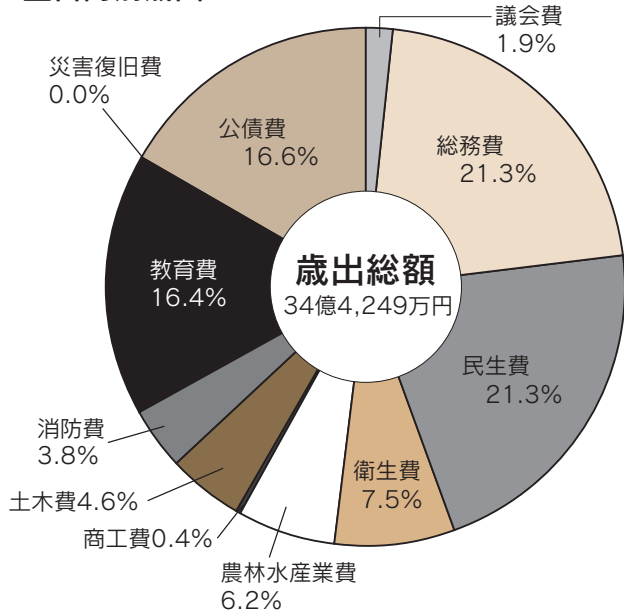
となり差引4億1,352万円（うち翌年度繰越すべき財源1億4,957万円）となりました。

厳しい財政状況のなか効果的な予算執行に努めました。

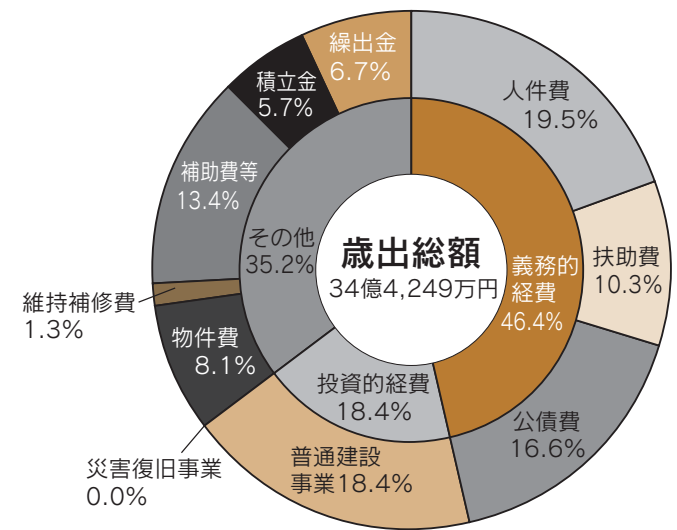
一般会計の歳出総額

34億4,249万円

目的別歳出



性質別歳出



	H22年度	H21年度	増減額
議会費	6,555	6,477	78
総務費	73,184	66,787	6,397
民生費	73,183	61,378	11,805
衛生費	25,935	23,322	2,613
農林水産業費	21,245	19,724	1,521
商工費	1,230	1,755	△ 525
土木費	15,960	28,344	△ 12,384
消防費	13,167	14,896	△ 1,729
教育費	56,458	22,193	34,265
災害復旧費	91	923	△ 832
公債費	57,241	58,202	△ 961
諸支出金	0	0	0
合計	344,249	304,001	40,248

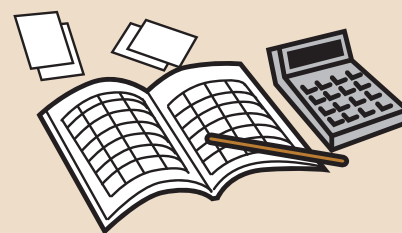
	歳出科目	H22年度	H21年度	増減額
義務的経費	人件費	67,262	63,154	4,108
	扶助費	35,290	25,512	9,778
	公債費	57,241	58,202	△ 961
	小計	159,793	146,868	12,925
投資的経費	普通建設事業	63,404	37,056	26,348
	災害復旧事業	91	923	△ 832
	小計	63,495	37,979	25,516
その他	物件費	28,015	29,237	△ 1,222
	維持補修費	4,352	11,589	△ 7,237
	補助費等	46,000	45,233	767
	積立金	19,590	10,999	8,591
	投資及び出資金貸付金	0	0	0
繰出金	繰出金	23,004	22,096	908
	小計	120,961	119,154	1,807
合計		344,249	304,001	40,248

- 【議会費】 議会運営などにお金です。
- 【総務費】 行政の運営管理などにお金です。
- 【民生費】 社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などにお金です。
- 【衛生費】 ゴミの収集や健康増進事業などにお金です。
- 【農林水産業費】 農林水産業の振興などにお金です。
- 【商工費】 商工業や観光振興などにお金です。
- 【土木費】 道路・河川などの整備にお金です。
- 【消防費】 消防や防災活動などにお金です。
- 【教育費】 小・中学校の整備・運営や文化・スポーツなどにお金です。
- 【災害復旧費】 水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために使うお金です。
- 【公債費】 村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

- 【人件費】 職員や特別職の給与、議員および各種委員会の委員報酬に要する経費です。
- 【扶助費】 社会保障制度の一環として、子ども手当や乳児・老人・重度障がい者の医療費などに使われるお金です。
- 【公債費】 村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。
- 【普通建設事業費】 道路、河川などの整備や公共施設の新増設に要するお金です。
- 【物件費】 消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。
- 【補助費等】 各事業や団体への補助金や負担金に要するお金です。
- 【維持補修費】 村が管理する公共施設、道路などの維持や管理に要するお金です。

西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しかったり、ちよつとケタが大きすぎて実感がわかないと言われることが多いので、村の財政状況を身近に感じていただくために、平成22年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分が多々あることをご了解ください。



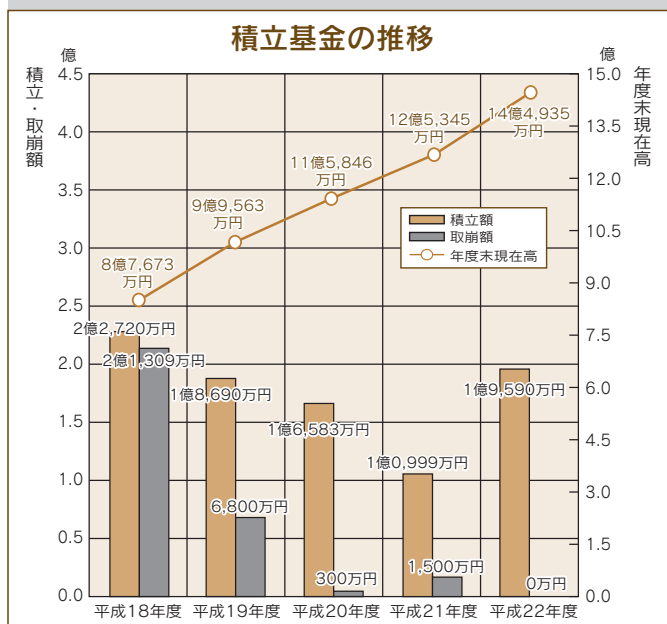
収入		H22年度	H21年度
収入費目	歳入区分（目的別）		
給料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	81万円	80万円
親からの仕送り（援助）	地方交付税・各種交付金・国庫支出金・県支出金など	231万円	202万円
不動産収入など	財産収入など	8万円	6万円
銀行からの借入金	村債	33万円	19万円
貯金の取り崩し	繰入金	4万円	2万円
前年度からの繰越金	繰越金	29万円	24万円
1年間の収入合計		386万円	333万円

■収入は・・・

長年続く不況のせいで、給料（村税など）は、去年とほとんど変わらず、全体の収入の21%程度で、それだけでは毎年必要な経費等をまかなえませんでしたので、あとは親からの仕送り（地方交付税、国・県補助金など）を増やしてもらったところです。それでも足りませんでしたので、銀行などからの借入金（村債）を補って生活してきました。

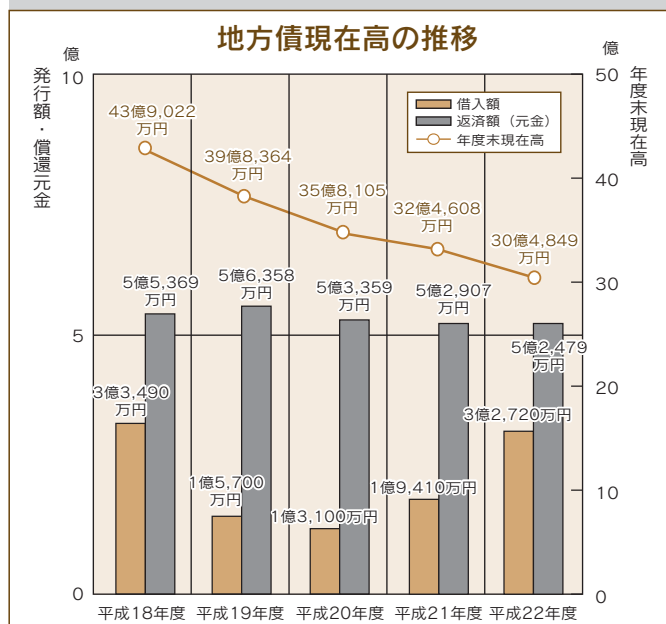
積立基金現在高の推移

- ・ 計画的な財政運営をするため、税収、その他歳入の安定性の程度に応じ財源を積み立てたり、財源不足の場合に取崩したりするものです。
- ・ この村の貯金である基金は、平成16年度の8億2,713万円から年々増加傾向にあります。



地方債現在高の推移

- ・ 学校・道路などの施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。
- ・ この地方債（借金）は、平成15年度の49億8,902万円をピークに、年々減少傾向にあります。



これからについて

古くなった車や家を修理する（維持補修費）だけでは対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築（投資的経費）の時期もやってきます。

より一層、日常生活費（物件費）や家族への仕送り（補助費等）など経費の節減と見直しが必要です。

貯金残高や借金残高は

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は145万円となっています。

また、借金残高は305万円で、年取（386万円）より少なくなってきた状況です。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況です。収入が増えないのに、どうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、これから限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ生活が段々苦しくなっていきます。

支 出			
支出費目	歳出区分（性質別）	H22年度	H21年度
食費	人件費	67万円	63万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費	28万円	29万円
医療費・介護費用など	扶助費	35万円	26万円
家族への仕送り	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）繰出金	69万円	45万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路など）	4万円	12万円
家の増築、車の購入代など	投資的経費（道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費など）	64万円	38万円
ローン返済	公債費	57万円	58万円
保険など	投資及び出資金・貸付金など	—	—
貯金	積立金	20万円	11万円
1年間の支出合計		344万円	304万円
次年度への繰越金（収入－支出）		42万円	29万円

■支出は・・・

家・車の修理代（維持補修費）や電気・水道代などの日常生活費などは切り詰めてきましたが、義務的経費の医療費・介護費用など（扶助費）、食費（人件費）は増加しました。

また、国の経済危機対策による仕送り（国庫補助金など）を活用して、家の新・増築など（投資的経費）も積極的に実施しました。

ローンの返済（公債費）など厳しい中でも、今後の万が一（災害等）のことを考えて、貯金（積立金）をしました。

財政健全化法に基づく

平成22年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられました。

公表するのは右表の4指標となり、平成22年度決算に基づく指標は基準以内となりました。

また、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても義務付けられましたが資金不足は生じませんでした。

	西原村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	35.0%
実質公債費比率	11.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

	資金不足比率	経営健全化基準
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足率20.0%以上

特別会計決算

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	85,565	78,704
老人保健	3,071	3,071
介護保険	46,816	42,645
後期高齢者医療	5,562	5,395
中央簡易水道事業	7,886	6,920
森林開発公団分収造林	328	237

工業用水道事業

区 分		歳入	歳出
収益的収支		1,600	1,039
資本的	収 支	—	672
	補てん財源（建設改良積立金、減債積立金等）	672	—

全国おやじサミットinくまもと が西原村で開催されました

9月24日、風の里キャンプにおいて「第9回おやじサミットinくまもと」が開催されました。

基調講演の後、8つの分科会に分かれて研修が行われました。家庭や地域で主体的な役割を実践していこうとするおやじ達のサミットは熱気を帯びていました。今回のサミットには、240名の参加があり、遠くは北海道や宮城県などからの参加もありました。



開会式の様子



分科会の様子

風の子塾



山西・河原両小学校の5年生を対象とした環境学習「風の子塾」が9月27日に開催されました。今年で6回目を迎えるこの学習会は、風力発電所の運営に出資している電源開発とアサヒビールの主催によるものです。

児童たちは、環境に関するイラスト入りの凧を手作りし、その後扇坂展望所付近の原野へ移動し、できあがった凧を揚げて風の力を体感しました。

また、風車タワー内部の見学などの講習もあり、環境への理解をさらに深めていました。

かわいらしい姿に大歓声 にしはら保育園運動会

秋晴れが広がった10月8日、にしはら保育園運動会が開催されました。園児たちによるかけっこやダンスなどのプログラムが練り広げられ、たくましく成長した園児の姿に、会場からは盛んに拍手が送られていました。



女性活動推進協議会 グリーンツーリズムにしは ら村再発見の鍵



9月25日に福岡県東峰村へ、にしはら女性活動推進協議会34名にて研修を行いました。東峰村は平成17年の合併により誕生した人口2500人程の小さい村で小石原焼が有名な地です。この小さな村をどう売り込むかと観光案内人を募り、地元人によるオーダーメイドの観光案内の説明を受け、村のよさが発見されているようでした。女性から見た西原村の魅力をもっと発見していきたいと思えます。

里の子塾 「西原中一年生」



西原中一年生による農業宿泊体験事業が9月14日から16日の2泊3日の日程で65名の生徒が18軒の農家に宿泊し、農作業を体験しました。

それぞれの農家で甘藷掘り、白菜苗の植え付け、栗拾いなどを行っていました。慣れない仕事ばかりで大変と仰っていました。みなで協力して仕事をしていました。

自然とふれ合い、食の大切さや家族の協力など学校の勉強とはまた違った体感ができたようです。

西中テニス部 郡市新人大会優勝

9月24日と10月1日に阿蘇郡市中学新人ソフトテニス大会の個人戦・団体戦が行われました。

団体戦においては、これまでの練習の成果とチームワークを発揮し、男子・女子ともに西原中学校が優勝を果たしました。両チームとも11月6日に熊本市で開催される県大会に出場します。

また、個人戦でも男女2ペアが10月29日に八代市で開催される県大会に出場します。出場ペアは次のとおりです。

女子 坂本玲奈・松本阿子ペア

田中 怜・山下美紅ペア

男子 秋吉亮汰・内田隼人ペア

坂田 純・山内秀真ペア



各地で奉納相撲が開催されました

9月15日、鳥子の古閑地区で、子ども相撲が行われました。この相撲は、神社等の境内で行われるのではなく、古閑の山中に設けられた土俵で行われており、詳細は不明ですが、昔からの伝統が強く継承されている奉納相撲と思われます。

また、9月25日、布田地区龍王社境内において、布田地区の奉納相撲が行われました。土俵では、子ども達により、白熱した相撲が繰り広げられました。

村内では、各所で

9月に奉納相撲が行われており、地域での秋の訪れを感じさせてくれる伝統行事です。



古閑の相撲場



布田の奉納相撲

ヤマメ稚魚放流



10月17日、白糸の滝において、ヤマメの稚魚(30kg)の放流が行われました。

この取り組みは、緑川漁協により毎年実施されているもので、河原小学校の4年生と6年生も放流に参加しました。

参加した児童は、バケツに入ったヤマメの稚魚を、やさしい手つきで放流していました。

なお、同日、金山川にもヤマメの稚魚の放流が行われました。

ヤマメが棲める良好な水環境を、いつまでも守っていきたいものです。

西原村ソフトボール愛好会主催 秋季大会 「Mクラブ」優勝!

西原村ソフトボール愛好会主催、秋季大会が10月3日から12日にかけてナイターで開催されました。

大会は、6チームの参加（2パートリーグ戦方式）で行われ、連日白熱した試合が繰り広げられました。決勝戦は、強豪「Mクラブ」と3期連続優勝を目指す「高遊」の対戦となりました。

試合は、「Mクラブ」が「高遊」を終始圧倒し見事優勝を果たしました。

ソフトボール愛好会では今後もソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームをつくられてどしどし、ご参加ください。

【問い合わせ先】
ソフトボール

愛好会事務局

倉田・坂本

☎279

13111

(役場内)



優勝したMクラブ

「シルバーの日」 ボランティア活動

10月15日、西原村シルバー人材センターにより、大切畑ダムにおいて周遊路の草刈等の活動が行われました。

この「シルバーの日」のボランティア活動は、西原村シルバー人材センターの活動として恒例となっており、今回は53名の方が活動に参加しました。

清掃終了後には、お茶会が行われました。



「警友会防犯 パトロール隊」結成

10月11日、大津警察署管内在住の警察官OB30名からなる警友会防犯パトロール隊が組織され、大津警察署で「発足式及び出発式」が行われました。今後、管内（西原村・合志市・大津町・菊陽町）をパトロールされます。県内での犯罪件数は減少傾向にありますが、大津警察署管内は微増傾向にあり、西原村防犯パトロール隊とともに児童・生徒、女性を守り、未然に犯罪を抑止する効果が期待されます。



10月19日の山西小一斉下校の様子

白糸の滝 収穫祭



晴天に恵まれた10月16日、滝地区の交流農園において、「白糸の滝収穫祭」が実施されました。収穫祭には、県内各地から57名が参加し、手作業による稲刈りや、いも掘りを楽しみました。収穫後は、バーベキューや、地元滝地区の新米のおにぎりなどを楽しみました。

参加者と滝地区との交流が図られた、楽しい一日となりました。

にしはら健康づくりプロジェクト「はじめの1歩」大作戦

健康づくりはまず歩くことから始めましょう！

健康ウォーキング教室開催

西原村では生涯元気で健康な村づくりのために、多く村民の皆様にご健康で過ごして頂きという願いを込め、「はじめの1歩」大作戦と名づけて、健康ウォーキング教室を下記とおり開催致します。正しい姿勢で無駄の無い歩き方を身につけ、カロリー消費なども気にしながら自分自身の健康づくりに役立ててみませんか？「はじめの1歩を踏み出さないことには始まらない！」と考え、皆様のきっかけとなればという教室の開催です。家族や友人、ご近所やサークルなど、どなたでも参加できます。この機会にぜひ「はじめの1歩」をはじめましょう。

■開催日時（各日時での教室内容は同じ内容となっています。）

- ①11月17日（木）20時～21時
- ②11月19日（土）20時～21時
- ③11月29日（火）10時～11時
- ④12月4日（日）8時～9時

■開催場所 西原村民グラウンド（雨天時はトレーニングセンター）

■準備するもの 運動のできる服装、履きなれた運動靴（雨天時は体育館シューズ）、タオル、水分補給用飲料

■教室の内容 体育指導委員によるウォーキング指導・保健師による健康アドバイス（1時間程度）

【問い合わせ先】 住民課健康福祉係 ☎279-3113 教育委員会 ☎279-4424



墓地に関する諸手続きについて

墓地は子々孫々大切にさせていただくものであり、永代管理が必要となります。

そのため、墓地を作る際には、法律により「都道府県知事の許可を受けなければならない」と定められているため、関係書類を添えて保健所へ許可の申請が必要です。

墓地の申請についての相談は事前に阿蘇保健所へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

阿蘇保健所
☎0967-32-0535（衛生環境課）

また、一度埋葬された遺体や、埋蔵されている焼骨を他の墳墓に移す際には、改葬の許可を受けなければなりませんので、役場に申請をしてください。

【問い合わせ先】

役場住民課 住民係
☎096-279-3113

国 保 通 信

〈平成23年9月末現在〉

国保加入世帯数 1044世帯 △ 2世帯
被保険者数 2026人（136人）△ 6人
※（ ）は退職被保険者数 比較は前月末

9月支払（7月診療分）

療養給付費：35,668,357円

※訂正：8月支払（6月診療分）は39,718,070円

※病院等の診療費（一部負担金を除く）

■ワンポイントこくほ

「医療機関の適正受診にご協力を！」③

◆重複受診はやめましょう

重複受診とは、同じ病気で医療機関を次々と変更して受診することをいいます。

医療機関を紹介なく変更すると、そのたびに初診料がかかり無駄な医療費がかかります。また検査や処置、投薬など体にも負担をかけてしまいます。かかりつけ医をもち、まずは相談をしましょう。

住民課国民健康保険（給付） ☎279-4389

ご存じですか？ 特別児童扶養手当

精神または身体に法令により定められた程度の障がいがある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当が支給されます。

詳細につきましては役場住民課までお問い合わせ下さい。

●手当を受けられる方

児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方

- (1)日本国内に住所があり、満20歳未満の障がい児を養育している保護者であること
- (2)児童が障がいによる公的年金を受けていないこと
- (3)児童が児童福祉施設（通園施設は除く）に入所していないこと
- (4)保護者本人などの毎年の所得が基準以下であること

●手当の額

手当は児童の障がいの状態により、障がい等級1級または2級として認定されます。

1級 月額 50,550円

2級 月額 33,670円

●手当の支給

受給資格が認定されると、申請月の翌月分から4月・8月・11月にそれぞれ前月（11月は当月）までの4か月分が支給されます。

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係 ☎279 - 4397



子どもの安全を守るためライター等の販売が規制されました！

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。

経過措置終了後の平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されました。

1 購入にあたっての注意

ご購入の際には、本体にPSCマークが表示されているかどうかご確認ください。

東日本大震災に伴う被災地派遣報告

去る7月19日～26日まで、宮城県南三陸町での東日本大震災の災害支援活動（熊本県保健医療チーム第21陣）に参加してきました。

報道にある通り、言葉では語れないほどの惨状でした。しかし、7月中旬には、ライフラインや仮設住宅もほぼ整い、被災者の方々は、これからの復興に向けて前向きに頑張っておられました。行政機能や生活基盤が突然失われた中では、日頃の人間関係や健康管理が、その後の生活に大きな影響を及ぼしていました。

西原村でも、地域づくりや健康づくりにより一層取り組んでいくことが大切だと思いました。

住民課

蒲池 近江



南三陸町防災センター
献花台



避難所でのサロン活動の様子

2 使用にあたっての注意

- ・子どもの手の届かないところに置きましょう。
- ・子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう。
- ・不要なライターはきちんと捨てましょう。

経済産業省 商務流通グループ製品安全課

☎03 - 3501 - 4707

消費者庁 消費者安全課 ☎03 - 3507 - 9201

* 規制に関する情報は、経済産業省の製品安全ガイドHPをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/product_safety/

図書室からのお知らせ

『読書感想画』にご協力ありがとうございました。お寄せいただいた感想画は、図書室に展示いたします。ぜひご覧ください。

また、感想画は引き続き募集しています。詳しくは、図書室までお尋ねください。



寝たきりを防ぐ!
ココモ体操



やなりいななり

♪新刊の一部をご紹介します

天上紅蓮	渡辺 淳一
言うてはいけない! ~部下と上司の禁句	齋藤 孝
タイム・ラッシュ~天命探偵真田省吾	神永 学
やなりいななり	畠中 恵
あおくとときいろちゃん	レオ・レオニ
うんちしたのはだれよ	ヴェルナー・ホルツバルト
けんかの気持ち	柴田 愛子
寝たきりを防ぐ! ロコモ体操	中村 耕三
ベビードレナージュ	山田 光敏
ロングステイ50都市ランキング	ラシン編集部【編】

★今月の読み聞かせ会★

毎月第3日曜日の午前11時から30分程度です。

今月の開催は20日(日曜日)、当日はふれあいまつりも開催されています。皆様のご来館をお待ちしております。

山河の館図書室 ☎279-4425

無料「人権相談所」開設

日時: 12月2日(金曜日) 午前10時から午後3時

場所: 西原村構造改善センター

相談員: 西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。(相談は無料です。秘密はかたく守られます。)

- ◎人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことでなやんでいるとき
- ◎隣近所との関係で困っているとき
- ◎借地・借家で困っているとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎金銭問題で困っているとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

【問い合わせ先】 役場総務課 ☎279-3111

「にしはら文化祭」

作品出展のお願い

教育委員会では、11月19日・20日に開催されます「西原村ふれあい祭り」におきまして村民体育館・生涯学習センター(山河の館)を会場に文化祭を開催します。

住民のみなさまの日ごろ家庭でつくられた作品を募集いたします。作品出展のご協力をいただけます方は11月16日まで教育委員会にご連絡をお願いいたします。多くのみなさまのご出展をお待ちしています。



【問い合わせ先】

教育委員会 ☎279-4424 (直通)

阿蘇くまもと空港



肥後大津駅

空港ライナー(ジャンボタクシー等の専用車)の試験運行を実施しています。

豊肥本線肥後大津駅(南口)と阿蘇くまもと空港を結ぶ新たな交通手段(空港ライナー)の試験運行を実施しています。是非、御利用ください。

時刻表等詳しくは、下記ホームページに掲載しています。

◎運行期間: 平成24年3月25日(日)まで

◎運賃: 無料

◎便数: 1日47便

ホームページ 「阿蘇くまもと空港ライナー」

<http://oaso-ozu.com/airline/>

【問い合わせ先】 熊本県交通政策課 ☎096-333-2167



いのちの教育

10月号から3回にわたり「女性の人權」について特集しています。

女性の人權

・異性を軽んじる気持ち、性的対象としてだけとらえる気持ちがありませんか？
・女性はこうあるべき、男性はこうあるべき・・・と、決めつけた考え方をしていますか？

Q どんな取組みが行われていますか？

A 国際的には、男女の完全な平等の達成を目的として「女子差別撤廃条約」（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）が1979年に国連総会で採択され、日本も1985年に批准しています。

日本では、男女共同参画社会の実現に向け、「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」が制定され、雇用の分野における性別による差別の禁止や、男女共同参画社会の実現に向けた国・地方公共団体・国民の役割が定められています。

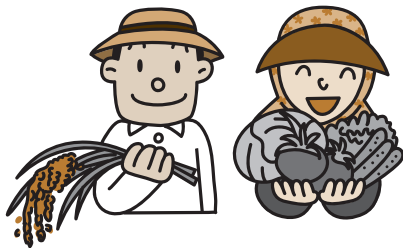
また、女性に対する暴力等を無くすため、「ストーカー規制法」（ストーカー行為等の規則に関する法律）や「DV防止法」（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が制定されています。

熊本県人権情報誌「コッコロ通信」より

くまもとの宝「農地」を守り活用しよう！ 「いきいき農地適正利用強化月間」

11月は「いきいき農地適正利用強化月間」です。

『農地』は食料生産の基礎として適正に利用し、無断で農地以外のものにせず、荒らさず耕作放棄地を防ぎましょう。自ら耕作できない場合は、耕作を希望される方に貸し出しましょう。



* 農地に関する相談・お問い合わせは、農地が所在する農業委員会へ！

西原村農業委員会 ☎279-4396（直通）

* 月間に関するお問い合わせは、熊本県庁
農地・農業振興課 ☎096-333-2376

西原村の農業歳時記

里芋の収穫風景です。

西原村の里芋は、国の産地指定を受けており、県内でも有数の産地で約25ha栽培されています。3月下旬から4月にかけて植えつけられた里芋は、今が収穫の最盛期、出荷は来年の3月いっぱいまでです。北九州を中心に、岐阜などへ出荷されます。

（写真は桑鶴の水上さん）



役場産業課経済係 ☎279-3111

危険物取り扱いおよび消防設備士試験のご案内

消防法の規定に基づき次のとおり試験が実施されます。

危険物取扱者

期日 平成24年2月19日（日） 受付 平成24年1月4日（水）から1月13日（金）まで

消防設備士

期日 平成24年3月4日（日） 受付 12月19日（月）から平成24年1月5日（木）

願書の配置 消防試験研究センター熊本県支部・熊本市消防局・県内各消防署に配置します。

【願書提出先・問い合わせ先】

消防試験研究センター熊本県支部 熊本市九品寺1丁目11-4 県教育会館4階 ☎096-364-5005

こんにちは住民課です ☎279 - 4397

肺を守りましょう! ~COPDとタバコ

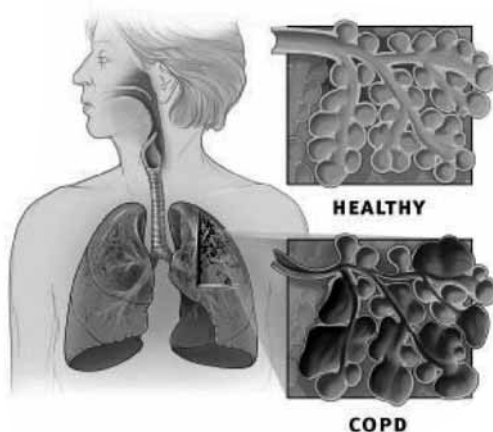
私たちの肺は、休むことなく呼吸運動をしています。鼻や口から吸った空気は、気管・気管支を経てぶどうの房のような肺胞でガス交換が行われます。このぶどうの房がタバコの煙によって炎症を起こしガス交換の役目を果たさなくなると、少し歩いただけでも息切れがするなどの症状があらわれます。徐々に進むので自覚しないまま進行してしまいます。気道の慢性的な閉塞により肺への空気の流れが悪くなる病気の総称を慢性閉塞性肺疾患（COPD）と言います。

喫煙しない人も、副流煙はタバコから直接吸い込む煙と比べ有害物質が多く含まれるため注意が必要です。

肺胞の大部分は乳幼児期に90%発育し、その後ゆるやかに思春期まで発育が続きます。発育期は特に、副流煙による障害が起こりやすい時期です。一度破壊された肺胞は、元には戻りません。

自分と身近な人の身体のために、禁煙・分煙について皆さんの意識を高める必要があります。

役場住民課 ☎279 - 4397



役場内に住民相談室ができました

役場一階の当直室向いの部屋を改修して相談室を設けました。(裏玄関すぐ)

福祉問題・家庭問題・児童虐待・自殺対策・消費生活問題・多重債務問題等わからないことがありましたら専門窓口を紹介します。

気軽に相談してください。

【問い合わせ先】 役場住民課 ☎279 - 3113



高遊中区に宝くじ助成事業で区用備品を整備

高遊中区では、人口増に伴う住民交流の希薄化を防ぐために、住民相互のコミュニケーションを図り、様々な活動が行われています。

今回、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により区用備品（テント、コピー機、書類整理棚など）が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成を行うものです。

今後、高遊中区のますますの活性化が期待されます。

企画商工課 ☎279 - 3112





おひさま通信



実りの秋を迎えました。子ども達にとっては、自然と触れ合う良い季節です。戸外に出て、秋の自然を見たり触れたり色々な経験ができると良いですね。

何をするにも気持ちの良い季節ですが、季節の変わり目は、体調を崩しがちになります。朝夕と日中の気温の変化にも気をつけながら、手洗い・うがいをするなど、これからの季節は感染症の予防も心掛けましょう。

9月の活動

- 看護師の池田朗子さんに、救急法の講習をしていただきました。
- 29日には、たんぼぼハウスとの交流で、落花生引きを体験させていただきました。
土の感触を楽しみながら、ゴロゴロ出てくる落花生に大喜びの子ども達とお母さん方でした。

※にしはら保育園では、緊急の場合や冠婚葬祭など一時預かりを行っています。お気軽にご相談ください。

11月の活動予定

- ・ 9日(水) 「ペペペらん」お話し会 (エプロンシアターなど)
- ・ 20日(日) 西原村ふれあい祭 子育て支援フリーマーケット (午前10時から午後2時まで)
- ・ 30日(水) 身体測定



にしはら保育園子育て支援センター ☎279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

秋季火災予防週間

火災が発生しやすい気候となる季節を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目的に全国一斉に実施されます。

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

今年の火災予防の標語です。就寝前にもう一度火の元のご確認をお願い致します。

■ワンポイント

- 火災の原因で多いのは、意外にも放火や放火の疑いの不審火です。これらを予防する第1歩として、家などの周りに、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

火災が発生したら…

初期消火が大切です。しかし服装や、貴重品に執着せず逃げ遅れないように心がけることも大切です。

火事は消防署119番または役場279-3111に通報
総務課 防災係 ☎279-3111【内線215】

関東にしはら会 第5回定時総会のご案内

関東にしはら会会長 矢野 信一

3月11日の東日本大震災は、大変な被害をもたらしました。被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

来年は関東にしはら会定時総会の開催年となります。会員同士の親睦を深め、また、西原村との情報交換を活発にするため、次の要領で第5回総会を開催します。

開催日 平成24年2月12日(日)

時間 12:00~16:00 (11時より受付開始)

場所 スクワール麴町5階「全芙蓉の間」

内容 第1部 総会・西原村の近況報告
第2部 懇親会・抽選会

最寄駅 JR四ツ谷駅(麴町口)正面、地下鉄丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩1分

※当日は、参加人費と年会費を受付にて集めさせていただきます。

※学生も含め、関東在住の方をご存じの方は、お声かけをお願いいたします。

【問い合わせ先】関東にしはら会運営幹事長
前鶴哲郎 ☎0422-21-7726

Rebeca's Twitter



レベッカのつぶやき

The JLPT

On December 4th, I will take the Japanese Language Proficiency Test, or the 日本語能力試験. Even though I'm taking a low level test, I think it will be difficult. Learning another language is challenging, but rewarding. As we say in English, "No pain, no gain." Communication is important, and the best thing you can do to start communicating is to open your mouth. It's a good way to train your mouth to speak in a different language. And don't worry about making mistakes! Nobody's language skills are perfect! I want to encourage anyone who wants to learn a foreign language. If you want to speak English better, you need to start speaking first.

~Rebeca~

日本語能力試験

12月4日は、日本語能力試験に挑戦します。低いレベルですが、難しく感じています。ほかの言語を学ぶということは大変な事ですが、価値あるものです。英語で「痛みなく、得るものなし」という言葉があります。コミュニケーションは重要で、コミュニケーションを始める第一歩は、まず口を動かすことです。ほかの言語において、口を慣れさせるという事は効果的です。そして、間違いを恐れないということです！誰も完璧な言葉話す人はいません！外国語を勉強したいと思う人には、ぜひ勧めたいですね。もっと英語をうまく話したければ、まず話すことですよ！

レベッカ

NISHIKAWA BABY

みてみて！未来のにははらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。むぞらしかですね！

むらかみ りんか
村上 凜華ちゃん



幸多朗さん・聖子さん(田中)
じいちゃん、ばあちゃん
いつもありがとう！！

くらもと ともはる
藏本 友治くん



賢吾さん・理絵さん(小森)
お兄ちゃんいっぱい
遊んでね！

おおた みづき
太田 堅月ちゃん



新次郎さん・堅代さん(桑鶴)
お姉ちゃん、お兄ちゃん
いっぱいあそんでね♡

いわさき かりん
岩崎 夏凜ちゃん



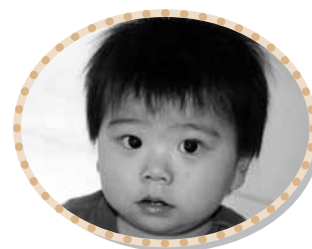
伸一さん・未央さん(高遊西)
お姉ちゃんたち、たくさん
あそんでね♡

ほりた ゆきじ
堀田 倅路ちゃん



基樹さん・藍さん(河原団地)
歌とダンスが大好き！
おてんば娘です！

たけした はる
竹下 陽くん



元浩さん・友加さん(小森)
太陽の陽です！元気いっぱいたく
ましい男の子になるぞ！！

特定テーマごとの日曜日労働相談のお知らせ

県では、特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。来所または電話でご相談ください。

11月13日(日)

労働時間、育児休業・介護休業等
12月11日(日)

解雇、退職勧奨・退職、退職金等
相談時間帯 午後1時～午後4時

【場所・問い合わせ先】

パレアしごと相談・支援センター

☎096-352-3613

パソコン技術講習会受講者募集

講習内容

パソコン操作の基本から。エクセル3級の検定試験実施

受講資格

受講終了後すぐに仕事に就きたい人等

定員

20人。選考にて決定

受付日時・場所 12月7日(水)、8日(木) 午後1時～4時

くまもと県民交流館パレア会議室3

講習期間 平成24年1月13日～

2月10日(月～金)

午前10時～午後4時

費用

教材費、検定料は自己負担

【問い合わせ先】

パレアしごと相談・支援センター

☎096-355-4309

※詳細はお問い合わせください。

11月は労働保険適用促進強化期間です

事業主のみならず、「労働保険」の加入手続きはお済みでしょうか。

「労働保険」は、事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している事業主は、加入手続きを行い労働保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、卸・小売業・飲食業等を中心に、加入手続きがされていない事業場がかなりの数残っております。

この解消に向け厚生労働省では、年間を通じた広報を行うとともに、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定めて、労働保険の適用促進を図ることとしています。

労働者の方が業務上や通勤途上において負傷したり、病気にかかったり、あるいは不幸にも死亡された場合に必要な労災保険給付が受けられるように、また、リストラや倒産等により失業した場合の失業給付や、在職中における育児および介護休業給付等が受けられるよう、速やかに保険手続きをされますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 菊池労働基準監督署

☎0968-251-3136

熊本労働局労働保険徴収室

☎096-211-1702

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成24年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は2月29日まで。
資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学熊本学習センター(☎096-341-0860)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

全国一斉 女性の人権ホットライン強化週間について

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、次のとおり女性の人権ホットラインを実施します。

期間 11月14日(月)から20日(日)

時間 平日 午前8時30分から午後7時まで
土日 午前10時から午後5時まで

専用電話番号 0570-070-810

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
相談内容 夫婦、DV、女性差別等女性をめぐるさまざまな女性問題

*相談内容についての秘密は厳守します。

ドクターヘリが運航を開始します!

熊本県では、救急医療体制の強化策として、今年12月下旬にドクターヘリ(基地病院・熊本赤十字病院)の運航開始を予定しており、現在、救急搬送を担っている県防災消防ヘリ「ひばり」と連携し、2機で救急医療活動を行う体制をつくりまします。(知っていただきたいこと)

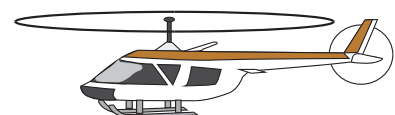
・一般の方がヘリを呼ぶことはできません。119番で連絡を受けた消防9機関が、患者のけがや病気の状況などから、ヘリで運ぶ必要があると判断した場合に呼ぶこととなります。

・ヘリでの移動にかかった費用を支払う必要はありませんが、出動した医師などが行う治療に要する費用は支払が必要となります。
・ヘリが飛来した際には、危険ですので、近寄らず、消防機関の指示に従ってください。

【問い合わせ先】
(ドクターヘリ) 熊本赤十字病院 建築推進室

☎096-384-2111

(ヘリ救急搬送体制) 熊本県医療政策課 ☎096-333-2246



村のうごき



●9月30日現在の人口です
(前月比)

人口 6,989人 (+13)
 男性 3,418人 (+5)
 女性 3,571人 (+8)
 世帯数 2,416世帯 (+7)
 高齢化率 23.9%

※高齢化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます

平成23年10月13日現在

氏名 (地区)	生年月日	保護者
緒方 悠星くん (化粧塚)	H23.9.13	柔剛さん
今坂 瑠人くん (小森)	H23.9.15	保博さん
金子 優真くん (緑ヶ丘)	H23.9.18	昌樹さん
黒田 昇輝郎くん (小森)	H23.9.20	康男さん
江川 秋羽ちゃん (小森)	H23.9.21	和信さん
米満 絢ちゃん (緑ヶ丘)	H23.9.21	哲也さん
坂西 愛瑠ちゃん (万徳)	H23.10.7	輝紀さん



お悔やみ申し上げます

平成23年10月13日現在

故人名 (年齢)	遺族氏名	地区名
上村ケイ子 (90)	上村 紘一	小野

「油断」

何でも順調に事が進んでいるときは油断が生ずる。事を始めるときの慎重さや緊張感や危機意識が薄らぎ何でもないことで失敗をしてしまう。体調管理も正にそのとおりであり、絶好調な体調の時ほど無茶をしてしまう。「油断するな」という言葉は、チャンスや挑戦等、攻めの態勢で勢いがあるときに使うのが似合うような気がする。

「油断するなという励ましの言葉」

小鬼

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝祭日は279-3111へ
 お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

ONE SHOT



高遊原南消防本部で、10月29日に行われた、屋内消火栓操法大会の練習風景です。

西原村の事業所からは、ナカヤマ精密、真和館、お菓子の香梅、そよ風、共和と西原村役場が出場しました。各チームとも大会に向けて、日々練習を行っておられました。

大会結果は、次号でご紹介します。

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572
 ☎279-4141
 279-4140 相談専用
 279-4388FAX

誰でも、気軽に、楽しくできるボランティア活動で「温かい村づくり」を目指そう!

11月は“ボランティア月間”

私たちにできることって何でしょう?

快適でみんなが住みやすい村であるために、私たちに出来ることって何でしょう。
 ボランティア活動とは、誰もが人間らしく豊かに暮らしていける地域社会を目指し、それぞれ一人ひとりが身近なところで「自分にできること」を考え、自分から行動する活動のことです。
 ボランティア活動を通して、より“心ふれあう村づくり”をみんなで創っていきましょう!



★障害に関する地域懇談会を終えて★

毎年実施されている、何らかの障害をお持ちの方を対象にした地域懇談会が7月～8月にかけて9ヶ所の公民館で行われました。

行政より福祉制度について、身体障害者福祉協会より会の活動、そして地域活動支援センター「たんぽぽハウス」の活動について等の情報をお伝えして、皆さんからもいろいろなご意見を聞くことができました。

早速、ご相談を受けながら改善できることは改善していき、障害をもっておられる方が少しでも楽しみを持って生きがいある生活ができて、いつまでも安心して暮らせるようご支援させていただきたいと思えます。



西原中学校2年生職場体験学習

9月5日から5日間、濱田彩さん(秋田)と千原麻美さん(高遊)の2人は、今回の職場体験学習を通して働くことの喜びや厳しさ、社会人としての心構えを学ぶことを目的に、デイサービス、ホームヘルプサービス等の体験学習に参加してくれました。

恥ずかしさの中にも、一生懸命ご利用者の方へ笑顔で言葉かけをしてくれたり、与えられた仕事内容をテキパキとさばき、作業の速さに感心させられました。



お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
小野	上村ケイ子	上村 紘一

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。10月17日受付分まで掲載〕

一般寄付

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。

集落名	氏 名	金 額
	匿名(2組)	20,000円
	匿名	30,000円
小野	上村 紘一	200,000円

ふれあい・いきいきサロン活動紹介

「日舞にフラダンス・ハーモニカ演奏、そしてバナナの叩き売り」と各地のサロンではボランティアさんをお呼びして大衆演芸風の楽しい時間を過ごされ、会場からは大きな拍手が送られていました。

布田サロン



高遊サロン



新所サロン



区長さん飛び入りに拍手！輪投げをされたものの「むずかしか〜」とギブアップ？

毎月されている皆さんとは少し違ったようでした。また、遊びに来て下さい！

馬場サロン



「何やかんやでなご〜出来ませんでした」と久しぶりのサロンには沢山の人が参加されました。

手先の運動の為に花紙を丸める作業も手と同じ位お口の方の運動も出来ていました。やはり手と口の動きは別物なんですね。

日向サロン



男性と女性別々に離れて座っていらっしやったので何事かと思いきや女性に圧倒されたとの事(?)。

同じテーブルを囲んでからは安心の笑みがこぼれていました。

もう一つのサロン

日向・下古閑合同サロンは毎月第3火曜日、お互いの公民館を交互に開催されています。

話が良く聞こえるように小さく囲ったテーブルの上には持ち寄りの茶請けが並べられていましたが話が忙しい忙しい。それどころではない様子でした。



下小森サロン



この日は、人権擁護委員さんによる「問題解決のお手伝い」についてビデオを見ながら勉強会！真剣に聞き入っておられたはず、参加された方からは「勉強になりました」との声も聞かれました。

東日本大震災義援金報告について

日ごろより日本赤十字社の活動についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

また、東日本大震災義援金について皆様から多くの義援金をお寄せいただき誠にありがとうございました。9月30日現在の日本赤十字社熊本県支部への送金額をご報告させていただきます。

今回送金額 ￥30,026

内訳（西原中学校 ￥14,565 西原村役場募金箱 ￥15,336 のぎく荘募金箱 ￥125）（義援金累計額 ￥5,529,297）

また、9月24日特別養護老人ホームみどりの館の秋まつりにおいて西原中学校の2、3年生の4名が NPO法人たんぼぼハウスの協力のもと、バザーの売上を義援金としていただきました。



子育てサポートセンター・のぎく活動報告

今回初めてサポートセンターの協力会員さんで登録頂いた廣瀬恵美子さん（前鶴）に、田崎京汰くん（万徳）のサポートをお願いしました。家ではおじいちゃんおばあちゃんにとっても懐いてくれて、膝の上で抱っこされたら「ゆったり」としたふれあいの時間を過ごす事ができました。





表紙説明

今月の表紙は、にしはら保育園の運動会の様子です。園児の一生懸命な姿と、応援席の大人たちの笑顔が印象的でした。



企画商工課 小谷

先状のもので土器の上半部を中心に描いているものが多く、西原村でも多数の土器片が確認されています。縄文中期に西原村域が人々にとって良い住環境であったことがうかがえます。

縄文中期は比較的气候が安定していたようで、人々は豊富な自然の恵みの中で生活していたと思われています。安定した自然の中で豊かな森とともに暮らし、植物質の食料を多く利用していました。阿高式土器は、太形凹線文（ふとがたおうせんもん）と呼ばれる、曲線や直線を組み合わせた文様を、指集することができません。

にしはら 歴史探求

第106話

阿高式土器(縄文土器)

写真は、阿高式土器といわれる縄文中期（五、〇〇〇年～四、〇〇〇年前）の土器です。城南町の阿高貝塚で出土したものを指標とし命名されています。西原村でも、鳥子や、小森東、宮山、河原地区などで採集することができません。

作っちゃおう
食べちゃおう!



「さつまいもの重ね煮」西原中学校 10月14日給食

材料(1人分)

さつまいも 60g
りんご 10g
砂糖 4g
水 20g
マーガリン 2g

作り方

- ① さつまいもはきれいに洗って皮をむき、厚めの半月切かイチヨウ切りにする。水につけてアクを抜く。
- ② りんごは洗って芯を取り、イチヨウ切りにする。
- ③ 鍋に、さつまいも・りんご・砂糖の順番に重ねていく。所々にマーガリンをのせ、水を入れる。
- ④ 中火にかけ、煮る。時々鍋をゆすり焦げないようにする。

栄養価(1人分)

エネルギー 114kcal
ビタミンC 17mg
食物せんい 1.6g

* さつまいもは皮付きのままでもいいです。甘味は好みで加減してください。マーガリンの代わりにバターでもいいです。マーガリンやバターがなくてもおいしくできます。

西原村陸上協会が発足

10月1日、西原村に陸上協会が発足しました。河上重幸さんを会長に、計9名でのスタートとなりました。

本格的な活動は新年度からとなるようですが、活動内容は、週1回程度の合同練習や、普及のための教室など企画していくそうです。

競技のみでなく、健康づくりの一環として走ってみたい方、陸上への興味関心がある方など、入会希望をされる方は、事務局（教育委員会）までお気軽にお問い合わせください。

主な役員を紹介します。

会長 河上重幸（土林）

副会長兼理事長 東 留雄（星田）

事務局長兼会計 南利武範（新所）

【問い合わせ先】 教育委員会 ☎279-3111

Spot Light

スポットライト



広報西原

2011.11 No.499

【発行】西原村【編集】役場企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)キャップ

この印刷物は再生紙
を利用しています。